

★ 広島県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則（規則第三十九号）（職業能力開発課）

一 改正の要旨

広島県立三次高等技術専門校で実施する職業訓練の充実を図るため、訓練科の改編を行った。

二 施行期日

平成二十五年十月一日